

令和6年
会報 2
月号

もくじ

- (1) 第5回理事会の開催
- (2) 令和6年度会費他
- (3) 史跡散歩 他
- (4) 文芸、その他情報

会員数 1,116人
男性 746人
女性 370人
(1月20日現在)

シルバー いちのみや

題字 一宮市長 中野正康 氏

発行(公社) 一宮市シルバー人材センター

〒491-0045 一宮市音羽1-5-17(ききょう会館3階)

編集 広報委員会会報班 TEL(0586)71-0105 FAX(0586)73-4367

令和5年度第5回理事会開催

令和5年12月22日(金)に令和5年度第5回理事会を開催しました。

審議された議案及び協議事項、報告事項は以下の通りで、慎重審議の結果、全て承認されました。

○議案

- ・令和5年度補正予算(案)について
- ・職員給与規程の一部改正について

○協議事項

- ・本町ふれあい広場の今後について

○報告事項

- ・正会員の入会について
- ・第2回安全就業委員会について
- ・事業実施状況について

本町ふれあい広場の今後については、現時点での状況を報告するとともに新店舗再開時における運営内容を協議しました。

本町ふれあい広場は、現在営業している本町2丁目の仮店舗を令和6年3月28日(木)までお借りし、営業を継続することとなりました。

また、新店舗については、旧店舗同様に本町商店街の中で条件に見合う物件を探し、新年度において改修工事を行った後、営業を再開する予定です。

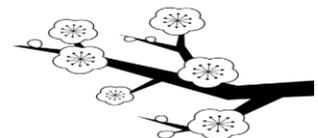
新店舗における運営内容については、独自事業等の運営体制の見直しについて協議しました。主な変更点はリサイクル事業の廃止と喫茶事業の運営方法の変更についてです。

リサイクル事業の廃止理由は、売上の減少とともに現在の就業会員4名が高齢化のため参加会員を募集しても応募がなく、後継の会員が現れないことなどから事業継続が困難な状況となったためです。

喫茶事業の運営方法の変更については、旧「本町ふれあい広場」では飲食物を調理して提供していましたが、新店舗に同様の設備を整備するためには高額な工事費用が必要となります。このことから、売上を考慮した上で多額の設備投資が不要な方法での運営を考えています。具体的な運営方法については模索中ですが、会員や利用者が飲み物を飲みながら一休みできる場を設けていく予定です。

なお、生きがい農園・繁盛店・各教室については、旧店舗と同様に引き続き事業を継続していきたいと考えています。

今後とも、シルバー事業へのご理解ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



事故防止 急ぐな あせるな 気を抜くな
安心・安全・親切・丁寧

全国シルバーのスローガン
一宮市シルバー人材センター基本方針

県シ連女性委員会研修会参加

令和5年12月19日(火)に、愛知県シルバー人材センター連合会主催の女性委員会研修会が開催され、当センターからは、県連合会会長として前里会長及び女性理事である木村理事、村田理事と事務局職員1名が参加しました。

女性委員会研修会での内容は、これまでに開催された県シ連女性委員会の活動報告と全国女性代表者会議及びシルボンヌ全国大会に参加した経験発表や「女性の活躍が地域を支える」と題した福井県大野市SCの講演などが行われました。

女性会員数増加の気運は全国のセンターで広がっています。他のセンターでは女性限定の入会説明会や女性が働きやすい就業先の開拓等に取り組んでいます。

当センターでも「会員一人紹介運動」を継続して行っていますので、ぜひご親戚の方やご友人の方を紹介してください。会員の紹介による入会の場合は、紹介者に粗品をお渡しします。

シルバー女性会員の輪を更に広げていきましょう！



令和6年度会費のお知らせ

令和6年度の「会費」から傷害保険料を含めた定額の2,400円に変更いたします。

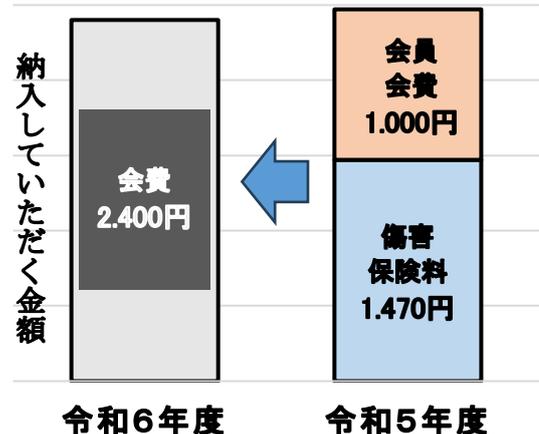
昨年度までは「会員会費」と「傷害保険料」の合計金額を納めていただいていたのですが、今年度からは「会費」として、会員会費と傷害保険料を一本化することになりました。このことにより、今後、傷害保険料の金額が変動した場合においても毎年の会費は2,400円の定額として変更はありません。なお、傷害保険の給付面については以前と変更はありませんので、ご安心ください。

令和6年度の年会費は、3月就業分(4月支払いの配分金)から引き落としされます。

※ 配分金にて引き落としができない会員は必ず5月末までに本部又は支部へ会費を持参してください。

会費制度の変更について、下記にイメージ図を掲載しましたのでご確認ください。

会費変更のイメージ図



ウェブサイトを開設しています。「一宮市シルバー」で検索してご覧ください。

日々新た! 慣れた仕事に 危険あり

令和5年度安全標語 最優秀作品 (葉栗西) 松岡 善次

◀一宮の史跡散歩▶

上泉伊勢守信綱居士修道跡

一宮市博物館の隣にある妙興寺は、戦国時代に剣豪、剣聖といわれた新陰流の使い手・上泉信綱が修行していた寺で、その弟子だった柳生宗厳(むねよし)が「無刀取り」を考案した地といわれています。

上泉伊勢守信綱と弟子の柳生宗厳が妙興寺で修行していた時のこと。刀を持った乱心者が現れ、子どもを人質に取り立て籠もる事件がありました。この時、上泉伊勢守信綱は素手で乱心者に立ち向かい、見たこともない技で乱心者を取り押さえます。それを見ていた弟子の柳生宗厳は、かねてより信綱から出されていた課題「無刀取り」を完成させました。「無刀取り」というのは、自らは刀を持たず、刀を持った相手を制するというものです。

時代劇でも有名な柳生新陰流は、もともと新陰流といい、上泉伊勢守信綱が考案し、弟子だった柳生宗厳に伝えた流派といわれています。ちなみに、柳生十兵衛は、宗厳の五男柳生宗矩(むねのり)の長男。



上泉伊勢守信綱居士修道跡の石碑

「フリーランス法」について③

第3回は、フリーランス法とデジタル化の関係についてご紹介します。

発注者はセンターを通じて会員に就業条件の明示が必要となるため、会員への「会員業務仕様書」の明示を行いますが、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。そのため、センターでは「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できるようなデジタル明示の仕組みを進めています。すでにスマートフォンに慣れ親しんでいる会員におかれましては、デジタル明示を可能とするシステムへの登録を今後お願いすることとなります。

なお、センターでは、今後もスマートフォンの利用を考えている会員向けに、講習会などを計画しています。スマートフォンは、今や高齢者にとっても、生活をより便利にするツールとなってきています。デジタル初心者の皆さんも、ぜひこの機会を利用して新しい世界に挑戦しましょう!

今回で「フリーランス法について」の連載は終了となります。会員の皆さんにも直接関係のある法律ですので、もう一度、第1回から第3回まで通して読むことをおすすめします。



ことば歳時記(如月)

◎節分(せつぶん)

本来は季節の変わり目をいうが、今は立春の前日のみをいう。二月三日頃である。この日は、年神が入れ替わる節であり、入れ替わりの隙をついて鬼が入り込もうとするので豆をまいて鬼を追い払う。各地の神社仏閣では追儼の鬼踊りや鬼を追う豆まきなどが行われ、多くの参詣人でにぎわう。冬の最後の日であり、春を迎える行事でもある。

◎粥施行(かゆせぎょう)

江戸時代の飢饉のおりの施しである。多くの飢え死に者が出た天保の大飢饉では、江戸市中に多くのお救い小屋を設置し粥をふるまったという。

1月分 入会者12名、退会者9名

前月まで掲載しておりました新入会員及び退会会員氏名は、個人情報保護のため今後は掲載を行わないこととなりましたので、ご了承ください。

川柳

会員の文芸

(木曾川) 桐田恵行

二枚共 抜かれ晋三 電話ノー
80代 悲し悔し 100は先

(大和) 越野高光

悪夢再び 悲惨な現状 心が痛む
万人の常識変更エビデンスが欲しい
小雪舞う中 コタツでうたた寝 至福の時

(西成) 澤田良晴

ガチャガチャは昔ガチャ万今カプセル
帰郷して過去にスリップここはどこ

短歌

(大和) 伊藤勝義

目も耳も歯も衰えし身なれども
草刈る音に少年の日々
ようやくに今日の掃除を終えたるに
落葉はまたも次つぎと降る



掲示板

☆本部からのお知らせ

◎配分金の支払日(請負)

『1月就業分』2月20日(火)

◎賃金の支払日(派遣)

『1月就業分』2月22日(木)

◎就業相談日

期日…2月22日(木)

時間…午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

場所…本部ききょう会館、尾西支部、

木曾川支部

☆大江川清掃ボランティアの実施

3月14日(木)に全会員を対象にボランティア清掃を行いますので、参加をお願いします。

参加者には、飲み物と粗品を用意しております。

詳細は、本紙添付のチラシをご覧ください。

☆令和5年分確定申告について

令和5年12月分の配分金明細書に「令和5年分の配分金支払証明書について」を同封しましたので、確定申告をされる方は明細に同封した案内書類をご参照の上、税務署等にて手続きをしてください。